

随意契約結果一覧表（令和6年10月～令和7年3月契約分）

契約担当課・連絡先		会計室		093－582－2514			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
令和6年度北九州市財務会計システム改修業務委託	富士通Japan株式会社 九州北部公共ビジネス部	6,499,900	令和6年11月18日	北九州市財務会計システムは、北九州財務会計システムの借入及び保守共同企業体が提供する業務システムである。構成員である富士通Japan株式会社が製造する製品を、本市の要求仕様に合わせて構築・改修し導入したものであり、現在、保守運用を含めた使用契約に基づきシステムを利用している。 稼働中の上記システムの改修については、構築事業者以外では履行できないため、開発事業者である富士通Japan株式会社を相手方として、特命随意契約を行ったもの。	自治法 施行令 第2号	非公表（特命随意契約で、継続性がある）	
入金管理システム運用・保守業務	TIS株式会社 九州支店	4,191,000	令和7年3月19日	業務の効率化と情報システムの再編基本計画に基づき、会計室が所管する業務に必要な入金管理システムを平成21年度に開発し、平成22年度から運用している。 入金管理システムは、開発業者TIS株式会社の独自開発システムである。このため、システムの構築・保守・運用業務については、北九州市業務委託に係る随意契約ガイドライン第2号関連4における「情報システムに排他的権利が設定されており、開発業者でないと業務の履行ができないもの」に該当する。 よって、入金管理システムの運用・保守は他業者では履行できないため、TIS株式会社を特命とする。	自治法 施行令 第2号	非公表（特命随意契約で、継続性がある）	

（注）「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。
○自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号
○特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号